

現況証明申請書に添付・用意していただくもの

現況は既に未耕作地等（と思われるの）ですが、登記簿上の地目が農地（畑・田・牧場）である場合で、所有者変更等をするため登記簿上も農地以外に地目変更をしたい場合には、農業委員会の証明する現況（非農地）証明が必要です。以下に証明交付の説明をいたします。

《申請に必要なもの》

1 願書（申請書）

申請時に事務局で記入していただきます。

（申請者の身分証明書をご確認させていただきます）

2 添付書類

① 所有者のわかるもの

登記簿謄本全部事項証明

（登記官の印影のある最近3か月以内のもの）

（※写の場合は原本を確認させていただきます）

② 形状のわかるもの

公図(地番図)、現況図、測量図など最低1つ

③ 場所や位置のわかるもの

付近の**市街地図**、**住宅地図**など最低1つ

④ 現状のわかるもの

現地の写真

（1筆4枚程度、多筆の場合は全体が写るように4枚程度）

（申請直近に撮影されたもの）

⑤ その他の書類

登記簿記載の所有者住所と現住所が異なる場合

（登記簿謄本記載の住所と現住所がつながるもの(住民票等)、
相続未済の場合、(相続人相関図、(相続人すべての方の同意
(委任状))等、関係書類が必要となります。

《願書の記入について》

- ① **申請人欄** 申請者の住民票上の住所を記入ください。代理人が申請する場合は、代理人氏名を記入し、下の括弧に所有者氏名をご記入ください。その場合、所有者全員の委任状又は同意書が必要となります。所有者の相続人の場合は（所有者氏名亡〇〇）、申請者氏名〇〇相続人△△と記入ください。
- ② **土地の表示欄** 所在・地番・公簿地目・面積については、登記簿どおりに記入し、現況・利用状況については、願書中の注を参考にしてください。
- ② 申請地の該当する区域（市街化区域、調整区域いずれか）に○をしてください。
- ③ 2枚複写になっています。2枚目が証明（書）となりますので注意してご記入ください。

《申請の流れ》

申請用紙の受取・記入の説明及び添付書類の確認⇒申請書（願書）、添付書類を事務局へ提出⇒現地確認及び農業委員2～3名の署名又は記名押印による承認⇒事務局から申請者へ連絡⇒証明書交付（面積に関係なく1筆につき1500円の証明手数料がかかります。）

☆以上のように証明交付まで事務局に**最低2回(申請、受取)**お越しいただくことになります。

郵送での受付・証明書発行はいたしません。証明書の発行には受付より**1週間から10日**かかります。お越しの場合は、お手数ですが事前にご連絡ください。

なお、証明書の受取りは、料金収納の関係がありますので、午後5時までに済ませていただくようご協力をお願いいたします。

（連絡先）農業委員会事務局農地係 花園2丁目12番1号 TEL32-4111(内線538) FAX33-7432